

「国民投票法」会期中厳しく

衆院憲法審 今国会初の開催

衆院憲法審査会が28日、今国会で初めて開かれ、自由討議を行った。憲法改正の国民投票の利便性を高める国民投票法改正案について、与党は今国会中の成立を訴え、立憲民主党などは国民投票運動中のCM規制を優先して議論するよう求めた。採決の環境は整っておらず、今国会中の成立は厳しい情勢だ。

■採決駆け引き
自由討議は昨年11月以來半年ぶりに実施された。「早急に質疑、採決を行い、結論を得るのは当然のことだ」

■CM規制
立民や国民民主党が採決の前提条件として挙げているのは、テレビ・ラジオCMやインターネット広告の規制に関する議論だ。

憲法審で与党筆頭幹事を務める自民党の新藤義孝氏はこう語った。改正案が2018年6月の衆院提出以來、継続審議になっていることを踏まえ、今国会中の成立を目指す考えを示した。自民党の稲田朋美氏も「2年間、一度も質疑されていないのは異常な事態だ」と述べた。

ただ、審議日程は窮屈となっている。憲法審の定例日は6月17日の会期末まで、衆院が残り2日、参院が残り3日しかない。共産

●衆院憲法審査会での主な発言

国民投票法改正案	
自民党 稲田朋美氏	2年間、一度も質疑されていない。異常な事態だ
共産党 赤嶺政賢氏	コロナ禍のどさくさに紛れ、採決しようという姑息なやり方は許されない
CM規制	
立憲民主党 山花郁夫氏	ルール公正さに関わる問題だ。賛成派と反対派の資金量の多寡により、国民投票の結果に影響が出る恐れがある
公明党 北側一雄氏	政党の自主規制のルールを策定するため、(審査会に)検討委員会を設け、政党間の協議を行うべきだ
国民民主党 玉木雄一郎氏	SNSが選挙や国民投票に与える影響も無視できない。(インターネット広告も含め)法規制を入れるべきだ
緊急事態対応	
自民党 新藤義孝氏	国会の機能を確保する観点から、本会議の定足数を巡る憲法解釈上の論点や、国会議員の任期に関する議論が必要だ
日本維新の会 馬場伸幸氏	有事の際に政府権限を強め、国会機能を維持するための緊急事態条項を創設する議論は立法府として待ったなしだ
立憲民主党 辻元清美氏	法律での対応をまずしっかりとすることが国会議員の責務だ



今国会で初めて開催された衆院憲法審査会に臨む与野党の議員ら(28日午前、国会で)

産を上回る。SNSが選挙や国民投票に与える影響も無視できない」と語った。

公明党の北側一雄憲法調査会長は「国民投票法改正案の速やかな成立を図るのが国会の責任だ」と述べた上で、政党や事業者による自主規制が望ましいとの立場を示した。政党の自主規制のルール作りに向け、審査会に検討委員会を設けることも提案した。

緊急事態

自民党は新型コロナウィ

ルスの感染拡大を受け、国民投票法改正案を速やかに成立させ、緊急事態に対応する改憲議論に移りたい考えだ。

新藤氏は国会議員に感染が広がった場合に備え「国会機能を確保する観点から、本会議の定足数を巡る憲法解釈上の論点や、国会議員の任期に関する議論が必要だ」と語った。日本維新の会の馬場幹事長も歩調を合わせ、「有事の際に政府権限を強め、国会機能を維持するための緊急事態条項を創設する議論は、立法

していくことが国会議員の責務だ」と主張した。国民の奥野総一郎氏は「今、緊急事態の話をしても到底間に合わないで、ゆっくりに落ちて議論をやらなければ」と語った。

◇
与党は28日、審査会に先立つ幹事会で、6月4日に審査会を開くよう提案した。野党は回答を留保し、引き続き協議することになった。